台風等における暴風警報発令時の対応

磐田市立磐田中部小学校

令和３年４月

	家庭にいる場合	学校にいる場合	
	登校前に発令	午前中に発令	午後に発令
注意報発令	登校	通常どおり	通常どおり 状況に応じて下校
暴風警報発令	登校時刻に発令中の時 自宅待機	学校待機 状況に応じて下校	学校待機 状況に応じて下校
暴風警報解除	午前10時前に解除 登校		
	午前10時以降に解除 休校		
特別警報	自宅待機 解除後も自宅待機	学校待機 解除後は安全が確認されたのち、下校または保護者引渡し	

◎原則として学校長が判断する。

①「暴風警報」の有無で判断することになりますので、テレビ、インターネット等で最新情報を収集ください。

②「家庭待機」・「休校」・「登校」・「下校」の対応について、「学校版いわたホッとライン」でも連絡します。

③気象状況や通学路の状況により、学校長の判断で上記の基準によらず「休校」・「家庭待機」・「下校」等を行う場合もあります。

④停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とします。この場合は、電気・水道の両方が復旧するまで継続します。

⑤電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、弁当持参で登校する場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいです。

⑥　放課後児童クラブは、登校後、暴風警報や特別警報が発表された時は、開所します。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼します。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼します。停電等による電気または水道の不通時のため学校が休校の時は、閉所します。